



2026年5月28日

各 位

会 社 名 ウイングアーク1st株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員CEO 田 中 潤  
(コード：4432 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 取締役執行役員CFO 藤 本 泰 輔  
(TEL 03-5962-7400 (代表))

### 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社及び株式会社東芝について、支配株主等に関する事項は以下のとおりです。

なお、2026年2月28日現在においては、東芝デジタルソリューションズ株式会社が当社のその他の関係会社に該当していましたが、2026年4月1日付で、株式会社東芝を存続会社、東芝デジタルソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併が行われたことに伴い、東芝デジタルソリューションズ株式会社が保有していた当社株式は株式会社東芝に承継されております。

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	間接 所有分	計	
伊藤忠商事 株式会社	その他の 関係会社	0.00	21.98	21.98	・株式会社東京証券取引所 プライム市場
株式会社東芝	その他の 関係会社	13.24	0.00	13.24	-

(注) 1. 伊藤忠商事株式会社は、当社株式を直接保有しておりませんが、当社の主要株主である IW.DX パートナーズ株式会社の親会社であり、同社を通じて当社議決権の21.98%を間接保有していることから、その他の関係会社に該当しております。なお、IW.DX パートナーズ株式会社はその他の関係会社には該当していません。

2. 2026年2月28日現在においては、東芝デジタルソリューションズ株式会社が当社のその他の関係会社に該当し、株式会社東芝は同社の親会社として、その他の関係会社の親会社に該当しておりました。その後、2026年4月1日付で、株式会社東芝を存続会社、東芝デジタルソリューションズ株式会社を消滅会社とする吸収合併が行われたことに伴い、東芝デジタルソリューションズ株式会社が保有していた当社株式は株式会社東芝に承継され、株式会社東芝が当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

#### 2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

名称：伊藤忠商事株式会社

理由：伊藤忠商事株式会社は、当社の筆頭株主である IW.DX パートナーズ株式会社の親会社であり、同社を通じて当社議決権を間接保有しているため。

### 3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

伊藤忠商事株式会社は、当社議決権の 76,434 個（議決権所有割合：21.98%）を直接保有する株主 IW.DX パートナーズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小泉 圭巧）に 66.6%を出資する親会社であることから、当社議決権の 21.98%を間接保有しており、その他の関係会社に該当します。なお、IW.DX パートナーズ株式会社はその他の関係会社には該当しません。

当社及び伊藤忠商事株式会社は、企業のデジタル化を支援するデジタルトランスフォーメーション（DX）事業をさらに加速させ、新たな事業領域の拡大を目指しています。

また、株式会社東芝は、2026 年 4 月 1 日付で東芝デジタルソリューションズ株式会社を吸収合併し、同社が保有していた当社株式を承継したことにより、当社のその他の関係会社に該当しております。

当社は、従前より東芝デジタルソリューションズ株式会社との間で、双方の経営リソースを活用し、データソリューションビジネスの拡大に向けた協業を進めてまいりました。同社の株式会社東芝への統合後も、当社は株式会社東芝との間で、当該事業領域における関係を継続してまいります。

なお、伊藤忠商事株式会社及び株式会社東芝並びに当社の経営陣は、当社の永続的な成長を確保し、企業価値及び株式価値の最大化を実現するためには、当社の経営の独立性が重要であるとの認識を確認していることから、当社は伊藤忠商事株式会社及び株式会社東芝からの経営の独立性を確保しているものと認識しております。

#### （役員）の兼務状況

役職	氏名	親会社等又は そのグループ企業での役職	就任理由
社外取締役	岡田 俊輔	株式会社東芝 上席常務執行役員	データソリューションビジネスの拡大

### 4. 支配株主等との取引に関する事項

当社は、その他の関係会社である伊藤忠商事株式会社に対して、当社ソフトウェア等の販売を行っております。また、東芝デジタルソリューションズ株式会社は当社の販売パートナーであり、同社の株式会社東芝への吸収合併後は、株式会社東芝との関係において当該取引関係が継続しております。これらの取引について、記載すべき重要なものはありません。

### 5. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

その他の関係会社と取引を行う場合には、その取引内容及び条件の妥当性・合理性等を検討した上で取引可否の意思決定を行うこととしており、少数株主に不利益を与えることがないよう対応しております。

なお、4. に記載の取引は他の企業及び販売パートナーの取引条件との比較等により取引条件の適正性等を確保しております。

以上